

## 平成 23 年度 第 4 回 三条市地域公共交通協議会議事録

平成 24 年 2 月 23 日（木） 午前 10 時 00 分～  
三条市役所三条庁舎 4 階全員協議会室

	【 開 会 】
事務局 市民部長	<p>本日は、お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、これより平成 23 年度第 4 回三条市地域公共交通協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日、議事が始まるまでの間、司会を務めさせていただく事務局長の三条市市民部長の宗村でございます。</p> <p>それでは、会議に入る前に、資料の確認をお願いいたします。</p> <p>本日、お手元に配布いたしました資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 次第</li><li>・ 席次表</li><li>・ 名簿</li></ul> <p>でございます。</p> <p>資料に不足等はございませんでしょうか。</p> <p>また、事前配布させていただきました</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 資料 1 三条市公共交通について（案）</li><li>・ 資料 2 バス路線の見直し（案）</li></ul> <p>について、本日お持ちでない場合は、挙手の上お知らせ願います。</p> <p>続きまして、本日の会議の開催に先立ちまして、欠席されている委員を報告いたします。</p> <p>本日欠席されました委員は、</p> <p>越後交通株式会社三条営業所の本田（ほんだ）委員 社団法人新潟県バス協会の小林（こばやし）委員 三条商工会議所の岡田（おかだ）委員 栄商工会の佐藤（さとう）委員</p>

	<p>の4名です。</p> <p>また、当協議会の会長であります、三条市長におきましては、本日、公務のため欠席とさせていただきますので、重ねて報告いたします。</p> <p>それでは、協議会規約第12条第1項及び第9条第2項の規定に基づきまして、議長は副会長であります松本委員から務めていただきます。松本副会長、よろしく願いいたします。</p>
<p><b>松本副会長</b> (以下「議長」)</p>	<p>まずは、委員26人のうち代理出席も含め、過半数以上が出席していることから、協議会規約第12条第2項により、会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、次第に基づきまして進行させていただきます。</p> <p>まずは、議—第1号の「平成23年度の実績、評価及び来年度の対応等」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p><b>事務局</b> (太田)</p>	<p>議—第1号「平成23年度の実績、評価及び来年度の対応等」について、(1)実績と評価及び(2)来年度の対応とスケジュール(案)を併せましてご説明させていただきます。</p> <p>(資料1に基づき、説明)</p>
<p><b>議長</b></p>	<p>それでは、この件に関して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p>

<p>佐藤（春） 委員</p>	<p>16ページの目標達成状況について、中段の高校生通学ライナーバスの行政負担額は、三条市デマンド交通ひめさゆり同様、運行経費から運賃収入を差し引いた額と考えてよいでしょうか。</p>
<p>事務局 （長谷川）</p>	<p>高校生通学ライナーバスにつきましては、運行経費から運賃収入を差し引いた額が行政負担額と考えていただいております。</p> <p>しかし、井栗地区コミュニティバスにつきましては、自治会費や車両借上げ代などの地域公共交通協議会の負担等により運行経費を賄っておりますので、前二者とは定義が異なります。</p>
<p>議 長</p>	<p>よろしいでしょうか。他にご質問はございますでしょうか。</p>
<p>佐藤（春） 委員</p>	<p>もう1点質問です。三条市デマンド交通ひめさゆりについては、利用者也定着して満足も上昇している一方、収支率の点で次年度の課題も見えています。本事業に参画しているタクシー、バス等の交通事業者からの評価はいかがでしょうか。そういった資料はありますか。</p>
<p>事務局 （長谷川）</p>	<p>ご指摘いただきました資料につきましてはございません。</p> <p>しかし、交通事業者の皆様とは適宜打合せを行わせていただいております。</p> <p>三条市デマンド交通を運行しておりますタクシー事業者様とは定期的な打合せを行い、事業の詳細、運用上の問題点、今後の方向性等について共通認識を図ることで円滑な運営となるよう努めております。</p> <p>また、バス事業者様とも必要に応じて適宜協議を行い、現在運行している公共交通を円滑に運行させていただいております。</p> <p>ただし、今回課題にあげさせていただいております行政負担額の問題につきましては、利用者の皆様に負担をかけずに縮減化していくため、運行事業者の皆様と協議、検討させていただきたいと考えております。</p>

議 長	<p>いかがでしょうか。運行事業者の関連といたしまして、タクシー協会会長の西山委員からご意見はありますでしょうか。</p>
西山委員	<p>具体的に全ての運行事業者から意見をいただいているわけではありませんが、主観も含めてお話しさせていただきます。</p> <p>三条市デマンド交通ひめさゆりのサービス形態は、全国的なデマンド型乗合タクシーとは異なり、どちらかというタクシー事業に似ている部分が多いです。そのため、従来のタクシー利用者がデマンド交通へ移行している現実もあり、(デマンド交通の利用者の上昇は) 痛し痒しといったところであります。</p> <p>その上で、さらに収支率を上げていくためにはどうしたらよいか、協議会の予算も大変だとは思いますが、タクシー事業者としても委託料について我慢している部分はありますので、なかなか難しい問題であると考えています。</p>
議 長	<p>私から質問いたします。</p> <p>1人乗車が依然として高い状況にある中で、近距離の利用者において1人乗車が多いのか、周辺地区と市街地間の利用者においても1人乗車が多いのか、いかがでしょうか。</p> <p>また、複数乗車の利用者を増やすことが、本当に収支率の改善につながるのか否か、いかがでしょうか。</p> <p>以上、2点お聞かせいただきたいです。</p>
事務局 (長谷川)	<p>距離を問わずタクシー感覚でご利用いただいている方も多いかと思われしますので、できれば1人で乗りたいという方が多いのではないかと考えます。</p> <p>しかし、病院等でお知り合いの方がいらっしゃって、同じ方向なので一緒に帰りましょうということで、複数乗車となるケースもあります。</p> <p>行政負担額を縮減し収支率を改善する根本的な考え方については、先進地の事例等を踏まえて検討していきたいと考えています。</p> <p>利用者の皆様に負担をかけずに行政負担額を縮減する手段とし</p>

	<p>て、複数乗車は1つの選択肢であります。お客様アンケートにおいては、利用者の約7割の方が複数乗車に対して問題ないまたは止むを得ないと考えていることから、具体的に乗合いする方法、場所等について検討し、お示しさせていただきたいと考えています。</p>
議長	<p>複数乗車が増えればコストは減るという考え方でよいのでしょうか。だから、複数乗車を増やすための方策を検討していきたいということでしょうか。</p>
事務局 (長谷川)	<p>そのとおりです。</p>
西山委員	<p>デマンド交通の運行事業者としまして、決して複数乗車をしないように運行しているわけではありません。単独乗車を希望される方もいらっしゃいます。</p> <p>また、現在、三条市デマンド交通の予約については、各事業者で受け付けておりますが、各社の配車システムで乗り合わせを進めるのは難しい部分もあります。</p> <p>アンケートにおいて、乗り合わせは支障がないという結果も出ておりますが、実際に乗り合わせをする際には、利用者の方に乗車・降車時間の調整をお願いする必要があります。過去に、下田地区デマンド交通で、乗合いによる運行を実施しておりましたが、乗車を控えられるお客様がいらっしゃった現実もありましたので、実情をご理解いただければと思います。</p>
議長	<p>実情については、ご理解いただけたのではないかと思います。</p> <p>平成24年度の対応として、行政負担額の低減に向けて事情はありますが、複数乗車を促す努力をしていくことでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

	<p>ほかによろしいでしょうか。</p> <p>平成 23 年度の実績、目標達成状況、平成 24 年度の対応等も示されておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、事務局報告の内容で、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>承認いたします。</p> <p>続きまして、議—第 2 号の「バス路線の見直し (案)」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議—第 2 号「バス路線の見直し (案)」について、ご説明させていただきます。</p> <p>(資料 2 に基づき、説明)</p>
議 長	<p>それでは、ただいま説明のありましたバス路線の見直し (案) について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>承認いたします。</p> <p>それでは、3 その他について、せっかくの機会ですので各委員の皆様から本日の協議会の議題に関係なくても結構ですので、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>(意見なし)</p> <p>本日の協議会の内容は以上になりますが、事務局から連絡事項等はありませんでしょうか。</p>

<p>事務局 市民部長</p>	<p>議題につきまして、熱心なご審議をいただき、ありがとうございました。</p> <p>本日決定をいただきました平成 24 年度からの井栗地区コミュニティバスの本格運行に伴いまして、平成 20 年度から実施してまいりました地域公共交通社会実験の全てを完了し、本格運行へシフトすることとなりました。本協議会委員の皆様をはじめ関係機関の皆様方からのご理解とご協力に対しまして、深くお礼申し上げます。</p> <p>本格運行後も、利用者の実情を的確に捉え、ニーズに応じた運行を実施するよう見直しを行っていき、利用者にとってより使いやすい交通手段となるよう引続き努力してまいりますので、今後とも三条市の公共交通にご理解を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。</p> <p>事務局からは、以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>平成 24 年 4 月以降のスケジュールもございますので、今後とも三条市地域公共交通協議会へのご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、平成 23 年度第 4 回三条市地域公共交通協議会を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	<p>【 開 会 】</p>